

京都市告示第 58 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和6年4月5日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社U n i t y（代表取締役 鯉江 宏樹）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区西九条東比永城町33-2

3 事業所の名称

相談支援事業所ぱれっと

4 事業所の所在地

京都市下京区西洞院通四条下る妙伝寺町720光悦ビル5階南東室

5 指定する事業の種類

障害児相談支援事業

6 指定年月日

令和6年4月1日

7 事業所番号

2670400056

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）